

休日部活動の地域クラブ活動への移行について No.2

都留市教育委員会 生涯学習課

令和6年4月1日

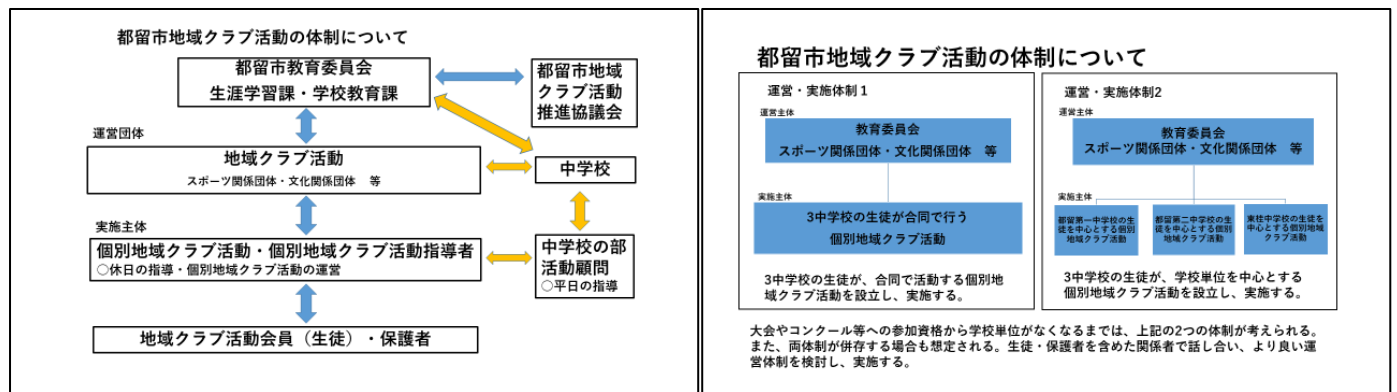
◆都留市地域クラブ活動推進協議会より

令和5年6月13日に第1回都留市地域クラブ活動推進協議会（以下、地域協議会という）を設置し、令和5年度は3回の地域協議会を実施しました。

これまで3回の地域協議会では、次のような内容が協議されました。

- 都留市地域クラブ活動の体制について
- 都留市地域クラブ活動基本方針について
- 都留市地域クラブ活動規約について
- 県休日部活動の地域移行アンケートの結果について
- モデル実践研究の実施及び反省について
- 地域移行のスケジュールについて

◆都留市地域クラブ活動の組織について



- まずは教育委員会が中心となり、次のような地域クラブ活動の体制整備を目指します。
 - 都留市地域クラブ活動を設立し、全体の統括と個別地域クラブ活動等との連絡調整等を行います。その運営団体は、将来的には、スポーツ関係団体や文化関係団体を想定しています。
 - 都留市地域クラブ活動の実施主体として、運動競技・文化芸術活動等ごとに個別地域クラブ活動を設立します。右上図のように、複数の中学校の生徒が合同で個別地域クラブ活動を行う場合や、各中学校の生徒を中心に個別地域クラブ活動を行う場合など、生徒・保護者等のニーズを考慮した体制づくりを目指します。個別地域クラブ活動は、都留市地域クラブ活動基本方針に則り、活動を行います。
 - 個別地域クラブ活動の指導者は、地域の指導者や希望する教員の兼職兼業などを想定しています。また、県が募集している『スポカルやまなし（やまなし地域クラブ活動等人材バンク）』の活用も検討し、指導者の確保に努めます。
 - 地域クラブ活動への参加を希望する生徒は、都留市地域クラブ活動及び個別地域クラブ活動に所属し、運動競技・文化芸術活動等の活動を行います。

◆都留市地域クラブ活動基本方針、規約

<p>都留市地域クラブ活動基本方針 —基本方針—</p> <p>休日の地域クラブ活動は、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、将来にわたり、本市の子供たちが豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保する。</p> <p>目指すところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」との考えの下、休日の中学校部活動の地域移行を推進する。 ・本市の教育振興基本計画にある「地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり」を推進する。 ・子供たち（中学生）が、仲間や異世代との交流の中で、ともにスポーツや文化芸術に親しむ、楽しむ、支え合う、育てるなどの様々な体験ができる環境の整備を目指す。 ・中学生が、休日の地域クラブ活動と平日の学校部活動に違和感なく参加でき、多様なニーズに対応できる持続可能な体制を築く。 <p>(以下省略)</p>	<p>都留市地域クラブ活動規約 (名称)</p> <p>第1条 本活動の名称は、都留市地域クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という）とする。 (運営主体及び実施主体)</p> <p>第2条 地域クラブ活動は、当面都留市教育委員会が中心となり、運営を行う。同時に、関係団体と協力し、運営主体の体制整備に取り組む。</p> <p>2 競技種目・活動別の地域クラブ活動については、民間事業者を含む関係機関で協議し、実施する。希望する中学生がスポーツや文化芸術活動に親しむことができる体制を整備する。 (活動方針)</p> <p>第3条 地域クラブ活動は、都留市地域クラブ活動基本方針にしたがい、活動を行う。 (以下省略)</p>
--	--

都留市地域クラブ活動基本方針、規約の詳細は、都留市ホームページ

<https://www.city.tsuru.yamanashi.jp/material/files/group/15/gidai3-4.pdf> をご覧ください。

◆地域移行のスケジュール（予定）

令和6年度 休日部活動の地域移行を検討する部					令和7年度 休日部活動の地域移行を検討する部				
都留一中		都留二中		東桂中	都留一中		都留二中		東桂中
部活動	部活動	部活動	部活動	部活動	部活動	部活動	部活動	部活動	部活動
すみよし部		21世紀部		桂輪部					
ソフトテニス女子	有	剣道		バレーボール女子	有				
バレーボール女子	有	ラグビー		卓球男・女	有				
新体操	有	陸上競技		空手					有
陸上競技		ソフトテニス女子		陸上競技					
ソフトテニス男子		ソフトテニス男子		ソフトテニス女子					
				ソフトテニス男子					

体制整備ができた部から、休日部活動の地域移行を実施する

◆今後地域協議会で検討を予定している主な内容

国や県のガイドラインには、「可能な限り低廉な会費の設定」「経済的に困窮する家庭への参加費用の支援」「保険への加入」等の内容が記載されています。今後地域協議会では、次のような内容を検討する予定です。

- 活動回数、活動時間、活動開始時期
- 活動場所
- 活動場所までの移動方法
- 活動費等の費用
- 経済的に困窮する家庭への支援
- 保険の加入及びその費用
- 事故発生時の対応・報告等

地域協議会での協議の結果、地域クラブ活動への移行を進める際には、生徒や保護者等の関係者に、改めて説明を行う予定です。

生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、今後もしもご支援ご協力をお願いいたします。

(問い合わせ先)

都留市教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興担当 TEL：0554-43-1111